

四 半 期 報 告 書

(第99期第 3 四半期)

石 原 産 業 株 式 会 社

E00765

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

石 原 産 業 株 式 会 社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第99期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	石原産業株式会社
【英訳名】	ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 英 雄
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀1丁目3番15号
【電話番号】	06(6444)1853
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉 田 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見2丁目10番2号
【電話番号】	03(6256)9111
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 岩 田 拓 人
【縦覧に供する場所】	当社東京支店 (東京都千代田区富士見2丁目10番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第 3 四半期 連結累計期間	第99期 第 3 四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日	自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日	自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日
売上高 (百万円)	67,874	78,947	101,774
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1,249	6,083	5,944
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△2,789	4,768	3,373
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△2,649	5,394	3,647
純資産額 (百万円)	73,219	83,936	79,515
総資産額 (百万円)	169,288	180,862	180,021
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△69.80	119.34	84.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.3	46.4	44.2

回次	第98期 第 3 四半期 連結会計期間	第99期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日	自 2021年10月 1 日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△40.79	14.88

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日）においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行や新たな変異株の出現などで、先行き不透明な状況が継続しましたが、ワクチン接種の広がりなどにより、業種及び国・地域で度合いは異なるものの全体として概ね景気回復基調となりました。また、為替が円安で推移しました。一方で、半導体などの部材の調達難や世界的なコンテナ不足による物流の滞りや海上運賃高騰、燃料・資源価格の上昇などに加えて、中国経済の減速などの懸念材料も生じており、予断を許さない状況が続いています。

当社グループの主力事業を取り巻く環境は、無機化学事業においては、各国の経済活動回復に伴い、自動車及び建築用途向けなどが堅調に推移したことに加え、電子部品材料分野の需要が拡大しました。有機化学事業においては、主力の農薬については、国内販売は減収となり、海外ではサプライチェーンの混乱が見られたものの、米州での穀物栽培の拡大などもあり、海外向け販売は殺菌剤及び除草剤を中心に順調に推移しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高789億円（前年同期比110億円増）、営業利益59億円（前年同期は5億円の営業損失）、経常利益60億円（前年同期は12億円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益47億円（前年同期は27億円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

（無機化学事業）

酸化チタンは、国内外ともに自動車及び建築関連を中心に需要回復があり、売上高は341億円（前年同期比73億円増）となりました。機能性材料は、電子部品用材料が自動車関連や5G関連などで需要が大幅に増加したことに加え、導電性材料も堅調に推移したことなどにより、売上高は100億円（前年同期比23億円増）となりました。

損益面でも、原燃料価格の高騰などがあったものの、市況回復に伴う増収増益の他、操業度改善による固定費負担減や、国内外での販売価格改定浸透などにより、増益となりました。

この結果、無機化学事業の売上高は442億円（前年同期比96億円増）、営業利益は46億円（前年同期は6億円の営業損失）となりました。

（有機化学事業）

農薬は、天候異常などの影響を大きく受けることなく、引き続き海外販売が堅調に推移しました。欧州では殺菌剤や除草剤の需要増加などで増収となり、米州でも南米での穀物生産拡大や北米での流通在庫の改善などで、殺菌剤を中心に全体的に販売が好調に推移しました。またアジアでも殺菌剤の販売が堅調に推移したことから増収となりました。国内販売については、主力殺線虫剤や殺菌剤の販売減などにより前年同期を下回りました。

この結果、有機化学事業の売上高は325億円（前年同期比18億円増）、営業利益は27億円（前年同期比10億円増）となりました。

(その他の事業)

売上高は21億円（前年同期比4億円減）、営業利益は3億円（前年同期並み）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて8億円増加し1,808億円となりました。流動資産は、14億円増加し1,184億円となりました。これは、現金及び預金が82億円、流動資産のその他が10億円それぞれ増加しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産が63億円、棚卸資産が14億円それぞれ減少したことなどによるものです。固定資産は、6億円減少し623億円となりました。これは、有形固定資産が8億円減少しましたが、無形固定資産が4億円増加したことなどによるものです。

負債については、前連結会計年度末に比べて35億円減少し969億円となりました。これは、支払手形及び買掛金が23億円増加しましたが、長短借入金・社債が61億円減少したことなどによるものです。

純資産については、前連結会計年度末と比べて44億円増加し839億円となりました。これは、利益剰余金や為替換算調整勘定が増加したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6,352百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,383,943	40,383,943	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	40,383,943	40,383,943	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しておりません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	—	40,383	—	43,420	—	9,155

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 429,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,673,200	396,732	—
単元未満株式	普通株式 281,343	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,383,943	—	—
総株主の議決権	—	396,732	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石原産業株式会社	大阪市西区江戸堀 1丁目3番15号	429,400	—	429,400	1.06
計	—	429,400	—	429,400	1.06

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,941	34,178
受取手形及び売掛金	34,235	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※3 27,899
商品及び製品	31,180	28,302
仕掛品	5,040	5,509
原材料及び貯蔵品	18,253	19,219
その他	3,456	4,510
貸倒引当金	△1,104	△1,138
流動資産合計	117,003	118,481
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	20,056	21,101
その他（純額）	27,051	25,181
有形固定資産合計	47,107	46,282
無形固定資産	551	961
投資その他の資産		
投資有価証券	6,187	6,175
繰延税金資産	8,547	8,452
退職給付に係る資産	10	11
その他	698	582
貸倒引当金	△84	△83
投資その他の資産合計	15,358	15,136
固定資産合計	63,017	62,380
資産合計	180,021	180,862

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,476	※3 16,823
短期借入金	16,423	16,275
1年内償還予定の社債	1,118	1,118
未払法人税等	614	535
引当金	942	607
その他	8,627	10,149
流動負債合計	42,203	45,509
固定負債		
社債	5,017	4,353
長期借入金	33,130	27,829
環境安全整備引当金	1,741	1,452
その他の引当金	227	116
退職給付に係る負債	12,693	12,923
持分法適用に伴う負債	451	737
その他	5,040	4,003
固定負債合計	58,302	51,416
負債合計	100,506	96,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,420	43,420
資本剰余金	10,627	10,627
利益剰余金	27,872	31,671
自己株式	△730	△734
株主資本合計	81,189	84,984
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△308	△308
為替換算調整勘定	△1,286	△699
退職給付に係る調整累計額	△78	△40
その他の包括利益累計額合計	△1,674	△1,048
純資産合計	79,515	83,936
負債純資産合計	180,021	180,862

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	67,874	78,947
売上原価	51,491	57,537
売上総利益	16,382	21,409
販売費及び一般管理費	16,891	15,483
営業利益又は営業損失(△)	△508	5,925
営業外収益		
受取利息	21	11
受取配当金	143	167
為替差益	—	672
貸倒引当金戻入額	355	—
原材料売却益	135	100
その他	107	242
営業外収益合計	763	1,194
営業外費用		
支払利息	402	407
金融手数料	182	203
持分法による投資損失	435	262
為替差損	297	—
その他	186	163
営業外費用合計	1,505	1,037
経常利益又は経常損失(△)	△1,249	6,083
特別利益		
債務免除益	—	※1 552
その他	—	160
特別利益合計	—	713
特別損失		
減損損失	314	—
固定資産処分損	502	804
事業撤退損	※2 758	—
特別損失合計	1,574	804
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,824	5,991
法人税、住民税及び事業税	313	938
法人税等調整額	△348	284
法人税等合計	△35	1,222
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,789	4,768
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,789	4,768

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△2,789	4,768
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	190	0
為替換算調整勘定	△83	608
退職給付に係る調整額	47	38
持分法適用会社に対する持分相当額	△13	△20
その他の包括利益合計	139	626
四半期包括利益	△2,649	5,394
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,649	5,394

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下の通りです。

(変動対価に係る収益認識)

従来は販売費に計上しておりました販売促進費等及び営業外費用に計上しておりました売上割引については、売上高から減額しております。

(本人及び代理人取引に係る収益認識)

顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,231百万円、売上原価は1,088百万円、販売費及び一般管理費は1,134百万円、営業利益は8百万円それぞれ減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(退職給付債務の計算方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、連結子会社である富士チタン工業株式会社において、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、2021年4月に策定された新中期経営計画に基づく今後の事業拡大に伴い、さらなる人員増の可能性があることから、これを機に、退職給付に係る数理計算上の見積計算の信頼性を検証したところ、原則法の採用により退職給付債務計算の精度を高め、退職給付費用を期間損益計算により適切に反映することが可能であると判明したために行ったものであります。

当会計方針の変更は、過年度に関する必要なデータが蓄積されておらず、遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であるため、当該変更は第1四半期連結会計期間の期首から将来にわたって適用することとしております。なお、この変更による影響額は軽微であります。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関などからの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
石原(上海)化学品有限公司	155百万円	一百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形割引高	47百万円	188百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	一百万円	445百万円
支払手形	—	390

(四半期連結損益計算書関係)

※1 債務免除益

国立研究開発法人科学技術振興機構からH V J - E 事業に関連する開発費助成金の返済義務が免除されたことによるものであります。

※2 事業撤退損

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

有機化学事業(ヘルスケア)におけるバイオ医薬品H V J - E 開発事業からの撤退に伴うものであり、その内訳は有形固定資産の減損損失54百万円並びに貸倒引当金繰入額482百万円、将来発生が見込まれる費用に対する事業撤退損失引当金繰入額221百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費及びその他の償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費及びその他の償却費	3,677百万円	3,365百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	799	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	719	18.00	2021年3月31日	2021年6月28日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	無機化学事業	有機化学事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	34,598	30,648	2,627	67,874	—	67,874
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	3,503	3,503	△3,503	—
計	34,598	30,648	6,130	71,377	△3,503	67,874
セグメント利益又は 損失(△)	△667	1,772	294	1,399	△1,908	△508

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額△1,908百万円には、セグメント間取引消去28百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,936百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「無機化学事業」において、機械及び装置等の減損損失を314百万円計上しております。

「有機化学事業」において、機械及び装置等の減損損失を54百万円計上しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	無機化学事業	有機化学事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	44,242	32,522	2,181	78,947	—	78,947
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	3,265	3,265	△3,265	—
計	44,242	32,522	5,446	82,212	△3,265	78,947
セグメント利益	4,620	2,773	352	7,746	△1,821	5,925

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益の調整額△1,821百万円には、セグメント間取引消去45百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,866百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は、無機化学事業で61百万円、有機化学事業で1,083百万円、その他の事業で1,086百万円減少しております。また、セグメント利益は無機化学事業で6百万円、その他の事業で2百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

	報告セグメント			合計
	無機化学事業	有機化学事業	その他の事業	
日本	26,418	4,934	2,169	33,522
アジア	14,640	4,398	1	19,040
米州	2,213	10,487	10	12,711
欧州	924	12,503	—	13,427
その他の地域	46	198	—	245
外部顧客への売上高	44,242	32,522	2,181	78,947

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失金額(△)	△69.80円	119.34円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△2,789	4,768
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△2,789	4,768
普通株式の期中平均株式数 (千株)	39,959	39,955

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

石原産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳 野 大 二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石原産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石原産業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【会社名】	石原産業株式会社
【英訳名】	ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 英 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀1丁目3番15号
【縦覧に供する場所】	当社東京支店 (東京都千代田区富士見2丁目10番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高橋英雄は、当社の第99期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。